HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	中学校進路指導における学校を核とした連携システムの現状と課題
Author(s)	千葉, 寛子
Citation	公教育システム研究, 2, 135-156
Issue Date	2002-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22064
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_P135-156.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

中学校進路指導における学校を核とした連携システムの現状と課題

千　葉　寛　子

目　次

第１章　研究の動機と目的
　１　中学校進路指導に対する問題意識
　２　進路指導の意義・目的と教育課程における位置づけ
第２章　事例研究１　―　進路指導に関する学校外部諸機関
　１　札幌市中学校進路指導協議会
　２　札幌市中学校進路指導主事連絡協議会
　３　札幌市教育研究協議会
　４　北海道進路指導研究会
　５　札幌市中学校長会
第３章　事例研究２　―　進路指導に関する学校内組織と実践
　１　学校経営、校内組織の状況
　２　横断的な進路学習の構築
第４章　中学校進路指導体制の整備に関する考察
＜資料＞

第１章　研究の動機と目的

１　中学校進路指導に対する問題意識

戦後、基本的に全員が単一の学校系統を進むという単線型の学校制度が整備され、教育は著しく普及した。そのような学校教育の一般大衆化と量的拡大が、教育の機会均等に寄与すると共に国民の教育水準を高めることとなり、日本社会の成長と発展を支えてきたといえる。特に1960年から1975年にかけてのわずか15年間で、高校進学率は57.7%から91.9%へと30%以上の顕著な伸びを示しており[1]、高校進学率が大幅に増加し続けるこの時期と、我が国の経済成長期とは見事な一致を果たしている。

この後も高校進学率は上昇し続け、ほぼ100%の中学校卒業者が高校へ進学するようになったが、その一方で公・私立高等学校における中途退学者数の推移[2]を見てみると、高校中退率も近年は上昇傾向にあり、特に平成８年からの中退率は、2.5～2.6%と今までからみて非常に高い割合を保っている[3]。また、進学からわずか１年足らずでの学校不適応や進路変更による高校中退が目立って来ていることもわかる[4]。このことは、教育の普及・拡大によって進学が当然のことであるという意識が広まり、生徒自身が自己理解・興味関心・適性に基づく進路選択をできぬまま、とりあえず進学するという無目的進学者の増加を示していると考えられる。

というのも、進学率が著しく上昇する背景には、経済や科学の発展を目指していた従来ならば、厳しい受験競争を勝ち抜いて偏差値の高い高校、大学に進学した者と、企業の求める人物像とは一致していた面もあるのかも知れない。従って、かつては「より良い（偏差値の高い）学校」イコール「より良い（一流）企業」イコール「幸せな人生」といわれたようにモデルとなる人生のコースが存在し、我が子の将来の幸せを願う親が、子どもを受験競争へと駆り立てるという背景もあった。

しかし、物質的に恵まれて豊かな社会となった今、例えば商品の大量生産よりも多品種少量生産や自技術の開発

に重点を置くなど、企業の経営路線が大きく変化している。と同時に、大企業の倒産や経営合理化、再編などが相次ぐ中で、ある一流企業への就職が幸せな人生のコースであるという価値観は確実に崩壊しており、そのように激しく変化する社会の中でどのような「生き方」を選択するのが幸福であるかは、全く個別化しているのである。つまり、豊かな社会の実現によって、自分が何に価値を置いて生活するかということを１人１人が探求し、自分なりのライフスタイルを選択することを可能になった分、逆に、社会的風潮や既存の価値観にとらわれることなく、選択する自由によって自らの可能性を切り拓いていく能力がなければ、この社会の中で目的を持った生き方をするのが困難になったということである[5]。この、目的を持った生き方を選択することの困難さが、高校進学後わずか１年での中退率増加に結び付いていると考えられるのである。

そして上記の統計から総合的にいえることは、義務教育段階、つまり中学校卒業までの学校教育において、進路選択能力を養うことが不十分であるか、あるいは適切に行われてはいないのではないかということである。義務教育が終了する中学校卒業後の進路選択は、ほぼ誰もが経験する初めての大きな選択であり、人生設計を立てる第一歩でもあるが、従来の中学校における進路指導は、卒業直後の進路決定に比重が置かれ、結果的に「出口指導」と呼ばれる進学事務中心の進路指導になっていたことが文部科学省や各種審議会答申において反省されている[6]。

さらに、中学生は思春期から青年期前期に当たり、発達的に「自己の進路、将来の生き方などについて不安や葛藤を抱き、模索する時期」[7]であるといえる。このような中学生期に、「生き方」の自己決定能力を養うような進路指導が卒業年度のみに行われるのではなく、中学校教育の３年間にわたって継続的に行われる必要性は自明のことだ[8]。

そこで、現在の中学校進路指導が学校教育のどのような場面でどのように実践されているのか、そして求められている「生き方」指導への転換を図るためにはどのような条件整備が必要なのかを、学校数が多い札幌市をフィールドに、学校内・校外組織を事例として取り上げて検討したい。

2　進路指導の意義・目的と教育課程における位置づけ

学校教育法第 36 条（教育の目標）では、中学校における教育について「社会に必要な職業に就いての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて進路を選択する能力を養う」ことを目標の１つに掲げている。これが、進路指導が他の教育活動との関連を図りながら実現しなければならない究極的な目標である。

その条件整備として、中学校には教諭によって充てられる進路指導主事（以下、『主事』と略記）が１名置かれる。学校教育法施行規則第 52 条３によると、主事の業務は「校長の監督を受け、生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる」ことである。

従って、主事は、学校における進路指導の組織の中核者・責任者として、校長・教頭との連携を図るとともに、進路指導組織内・外の各教師との職務関係を明確にし、全校的協力体制を推進して、進路指導に関する全校教職員間の連絡調整に当たることが重要な役割となる。

また、上記の教育目標を具体化して、進路指導は「生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験および相談を通して、生徒みずから、将来の進路の選択・計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が組織的・継続的に指導・援助する過程である」[9]と文部科学省によって定義されている。よって、卒業後の進学先や就職先を選択することが進路指導の到達点なのではなく、生徒１人１人が自分についての理解を深めてどのような生き方をするかを計画する力や、その計画を遂行するために努力する力、様々な進路の分岐点で最善の道を選択する力、可能性を切り拓く力など、まさに自らの人生を生きる力を育むことが進路指導の最大の課題なのであり、その長い過程のところどころに就職や進学などの分岐点が存在するに過ぎないのである。

次に、昭和 22 年における学制改革以来、中学校教育課程における進路指導の位置づけがどのように変遷したかを見てみると、学習指導要領改訂の変遷を鑑みて、以下のように大きく区分して考えることができる。

①　義務教育終了後に社会に出て職業に就く生徒達のために「職業科」「職業・家庭科」の中で「職業指導」が

行われていた時期（昭和22年～昭和32年）

② 昭和33年告示の学習指導要領改訂において「職業指導」の名称が消え、「進路指導」という用語が一般化し、「特別教育活動（今の『特別活動』に相当）」において行われるとされた時期（昭和33～43年）

③ 昭和44年告示の学習指導要領改訂によって、「教育課程全体」において指導するという立場で「特別活動（以下、『特活』と略記）の学級指導[10]を中心とした進路指導」が展開された時期（昭和44年～）

これらの3つの大きな区分について解説を加えたい。まず、進路指導の原点は職業指導で、元々一教科の内容として扱われており、職業の紹介斡旋、卒業後の援助（補導）をするのも教科担当の教師の役割であった。また、昭和22年の職業安定法改正に伴って翌年には、職業指導や職業の無料紹介斡旋事業に関して、学校と公共職業安定所との相互協力が明確にされると共に、職業指導に対する学校の主体性が明記された。これが進路指導の第1期である。

しかし、上級学校への進学率が上昇するにつれ、「職業指導」の名称がその内容と必ずしも一致しない場合が多くなったことや、職業安定所において行う職業指導と混合され、「教育としての職業指導」の視点が不十分であったことなどを背景に、昭和33年の学習指導要領改訂を契機に「職業指導」という語は姿を消し、「進路指導」が一般的に用いられるようになった。その時の指導要領は、中学校の教育課程が各教科・道徳・特活・学校行事等の4領域から編成される[11]という全体構造を明確にし、生徒会活動・クラブ活動・学級活動（以下、『学活』と略記）の3内容から成る特活の学活の中に、進路指導の内容である「将来の進路の選択に関する活動」を示している。これによって、それまで職業科の担当教師が行うとされていた「職業指導」は、原則として学級担任の教師が担当する「進路指導」へと変化した。また、学活は毎学年35単位時間以上実施し、そのうち進路指導の卒業までの実施時間は40単位時間を下ってはならないことも明示された。このように、「職業指導」の時代から「進路指導」が学活の中に位置づけられた時期を第2期と考えることができる。

さらに、昭和44年告示の学校指導要領では、全教育課程に関わる事項を規定する総則の中に初めて進路指導が明記された[12]。それによって進路指導は、全校教師の協力体制の下で、学校の全教育活動を通して行われるべきだという位置づけがなされたのである。この改訂では、進路指導が総則に規定されたのと同時に、「特別教育活動」を改称した「特別活動」の中の「学級指導」を核として進路指導がなされるように示された。この学習指導要領が完全実施される昭和47年4月1日からは、それまでの「職業指導主事」を改名した「進路指導主事」が発足、さらに昭和50年の学校教育法施行規則改正による主任職の制度化に伴って、進路指導主事は主任職の一環として位置づけられ、職務内容の規定整備がなされた。

このようにして、進路指導が全教育課程の中で行われるべきであるとされ、その進路指導組織の中心者となる主事が法的に整備された時期を第3期とし、おおよそ現在の進路指導体制が整ったのである。

しかしながら、教育活動としての進路指導の内実は形骸化していた。それは、昭和51年、58年、平成5年と再三にわたって文部省から通達が出された[13]ことからも窺える。昭和51年通達では、生徒の進路の選択に関する指導を安易に「業者テスト」に依存しないよう注意を促し、58年通達でも同様に、偏差値のみを重視した進路選択の指導を行ってはならないことを再度示すと共に、生徒の入学時から教育活動の様々な機会を捉えた進路指導を行い、生徒が自らの進路を主体的に選択する能力や態度を育成するように努めることを求めた。そのような状況を踏まえた中央教育審議会や教育課程審議会の答申を受けて、平成元年改訂の学習指導要領では、「生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう」[14]な指導、すなわち生き方指導としての進路指導を「学校の教育活動全体を通じ」[15]て行うことが要請されたのである。この「生き方指導としての進路指導」の実践という考え方は、それまでの指導要領にはなかった視点であり、卒業直後の進路に重点を置いた「出口指導」なる現状を、将来の生き方の探求に重点を置く指導へ改めることを指摘するものであった。ところが、上記の通達や学習指導要領の改訂にも関わらず、平成5年にも「業者テスト」の偏差値を用いない入学者選抜の改善と中学校における進路指導の充実を求める通知が出されている。

なぜ、平成元年指導要領において、進路指導は「生き方指導」であるという方向性を明確にしたにも関わらず、進路指導が進学指導に偏らないように求める通達が再び出されることになったのか。それは、平成元年の改訂では

進路指導が目指す新しい方向性が明記されたものの、教育活動全体を通じた生き方指導としての進路指導をどのように組み立てるのかという点や、そのような進路指導を行う時間をどこで確保するかという点が不明瞭なままであったためではないかと考えられる。

そこで、この指導計画上の授業時数の取扱いについて不明瞭な点を検討してみたい。既に触れたように、進路指導は昭和33年以来、特活のうちの学活を中核として機能していた。そして特別活動の授業時数は、年間50単位授業時間（44年改訂版）、あるいは年間70単位時間（52年改訂版）などと、指導要領の改訂と共に学校教育法施行規則の別表に記載されることになる。しかし、特活の総授業時数のうち、それぞれの活動に充てる授業時数は「学校や学級の実態を考慮して適切に定めるもの」[16]であるので、進路指導に充てる時間の規定が特にあるわけではなかった。例えば、文部省が実施した「昭和63年度中学校及び高等学校における進路指導に関する総合的実態調査」を見てみると、「学級指導、ホームルームで進路指導に充てる時間数の状況」と「ホームルームにおいて進路指導に充てる時間数の状況」で最も多かった回答が、1・2年生で4～6時間、3年生で7～10時間となっている。これは、「進路指導については、毎学年計画的に実施し、その卒業までの実施時数は40時間以上とすること」[17]と教育課程審議会が示してきた授業時数からは大きく下回る結果である。

この結果から推測すると、学活の進路指導の時間枠内では「生徒の観念的・抽象的な自己理解や進路情報の理解に、具体的な現実性を与える」[18]意義を持たせるような啓発的経験はとても行えないだろう。従って、学活の時間枠を使って行う進路の学習は、学級の中で行われる副読本を教材とした学習、つまり現実味を感じにくい学習にとどまらざるを得ない。もちろん、副読本に掲載されている様々な職業や生き方を知り、自分の個性や夢を記入する作業によって、進路を計画したり実現しようとしたりする能力や態度を養うことは可能であろう。また、身近な人の職業調べや親との交換日記から、より具体性を持った職業観を養う実践も数多くあり、学活での進路指導が全く有効でないというわけではない。しかし、学校の教育活動全体を通じて進路指導を行うためには、進路指導の中核として機能する学活と他の教育活動とが有機的に結び付いていなければならず、従来ではそれが非常に困難であったということである。そして、平成元年の改訂では、それまでの「学校の教育活動全体を通じた進路指導」に「生き方指導としての進路指導」の観点が加えられたものの、従来の指導要領と同様、学校のどのような場面でどのような進路指導を行うことができるのかという点には触れられていなかった。従って、「生き方指導としての進路指導」も、結局は学活の中である時間数行われるに過ぎなかったのである。

しかし、平成14年度からの新学習指導要領の完全実施によって、「進路指導」の学校教育における新たな展開の変化が推測される。というのも、平成14年度からの「総合的な学習の時間（以下、『総合学習』と略記）」の完全移行によって、「生き方指導としての進路指導」を行うための障害は、時間確保の面では解消され得るからである[19]。総合学習の創設がなぜ進路指導の時間確保になるのかという点については、以下に述べる類似性や共通点によって説明できよう。

まず、総合学習のねらいである「自ら課題を見付け、（～中略～）よりよく課題を解決する資質や能力の育てること」[20]と「問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」[21]は、まさに生き方指導としての進路指導が担うべき課題でもある。先に述べてきたように、思春期または青年期前期にあたる中学生が自己の生き方、在り方について考え、自己理解に基づいて自分自身の生き方を暫定的にせよ計画、選択し、それを達成する努力ができるように、援助していくのが進路指導である。生き方という最も大きなテーマを持って総合学習のねらいに取り組むことと、進路指導のねらいとは同じ地平に立つのではないかとも考えられる。

さらに、各学校が地域や学校の実態に応じて創意工夫し、特色ある教育活動を展開できるような時間を確保することや、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために、教科の枠を超えて横断的・総合的な学習を実施することなどを掲げている総合学習を行うにあたっては、体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れるように配慮することとなっている[22]。この点においても、啓発的な体験を実施するだけの十分な時間が確保されていないという問題点を持っていた進路指導にとっては、「生き方指導」への転換を図るためにも総合学習との関連性が非常に強くなるといえる[23]。

このように考えると、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れる教育活動である総合学習と、進路指導とをリンクさせることにより、進路指導の生き方指導への転換の新たな段階を踏むことができるのではないかと考えられるのである。

第2章　事例研究1　―　進路指導に関する学校外部諸機関

1　札幌市中学校進路指導協議会

札幌市中学校進路指導協議会（以下、『札進協』と略記）は、昭和45年に札幌市教育委員会（以下、『市教委』と略記）、札幌市中学校長会（以下、『校長会』と略記）、市中学校ＰＴＡ連合会の三者によって発足した。当時、中学生の急増や高校進学率の上昇などの社会変化に伴って、公立高校の新設問題や選抜要項の改定などが長年にわたって課題となっていた。そこで、それらの進路指導に関わる課題に対応することを目的として、札進協が組織されたのである。現在は、校長会、市教委、札幌市中学校進路指導主事連絡協議会（以下、『主事会』と略記）のメンバーによって主に構成されている[24]。

札進協の主な業務内容には、行政や上級学校や職安などの対外事務折衝や要請、主事会への援助等があるが、その中でも最大の業務は石狩第8学区までの願書一括受付である。その流れは、入学者選抜に関わる願書等の書類一式を、各中学校に進路指導主事を通して一括配布・一括受付し、高校側の進路指導担当者にまとめて提出するというものである。

このような業務が必要となる背景には、中学・高校共に学校数が多いという札幌市の特徴があげられる。以下は平成13年度に札進協の理事を務めた方のヒアリングである（以下、札進協におけるヒアリングの引用は、同氏によるものである）。

「例えば主事の方が願書を一括受付して欲しい、と言いますよね。そういうことを学校の方で考えて行ったら…と例えば考えます。で、各中学校の主事の先生が直接高校の先生の所へ行って、お願いしますと言った所で相手にされない。要するに責任はどこにあるんだということになると思うんです。そういうものを吸収して、それが札幌市内の進路指導の中では役立つことだということになれば、例えば市教委を通して行ったり、市の校長会会長が直接行ってもらったり、ちゃんと責任のある人が話をしに行って交渉するという部分の必要性が出てきた。そもそもは、多分中学校の数が多かったということだと思うんです。中学校が3つで高校が1つくらいの地域であれば、直接色々な面で話ができるんだろうと思いますけど、それぞれの部分でたくさん中学校があって、その意見をまとめて、それをさらに交渉して行くという中でのつまずきが、札幌の場合にはあったのではないかと思います。」

つまり札進協は、中学校での進路事務が円滑に行われるよう、高校に代表されるような外部機関と中学校との間に立って、中学校の進路指導主事をサポートする役割を果たす札幌市独特の組織なのである。

しかし、札進協の業務について以下の2点の疑問が挙げられる。1点目は、進路指導が学校教育活動の全体を網羅していくものであるという視点を持ちながらも、札進協の業務は進学事務に関するものが大半を占めている点である。その状況は以下のヒアリングから窺うことができよう。

「本来であれば進路指導ですから、そうは（事務や窓口業務だけというわけには）いかないのですが、現実的に、今進学指導の方が強いですから、そちらの方が多いと思いますね。ですけど、進路指導ですから当然ながら、うちの事業としては、進学ばかりの生徒じゃないので、こういう形の物をやっております（年1回、企業を見学する行事を主催し、希望した中学生が参加している）。」

このように、進学指導へ偏重することのないように配慮しつつも、業務の大半が進学事務となっている背景については次のように述べている。

「進路指導というのは進学指導だけではないですから、一応は、各中学校の「進路指導」という部分を統括していますから、どちらかというとそういうこと（事務的内容）になるんですが、主事会自体に入って来る、つまり主事になってくる先生自体が1年目ということが多いんですね。ということで、どうしても1番メインになるのは、進学事務に関する部分なんです。

万が一でも間違ったら困るということで、先生方が一番気にしていることですから。メインがそうなので、どうしても札進協もその要望を受けて動く方が多いということなんです。ただ、進路ということを考えると、(実践内容的な) 研修を入れて行かなくてはならないのですけど、なかなかそこまでは主事会が動けないという実態があるんです。」

「この図[25]が1番わかりやすいと思うのですが、学校の中の教育活動の全体を含んで行くものが進路指導である、という捉え方を各学校でしているはずなんです。ですから、生徒指導と進路指導というものが、各教科の活動だとか特別活動だとか色々な活動の中で常に包含されている生き方指導という考え方は、多分15年くらい前から言われて来ている。全体構造図っていう、このような形で本来であれば学校の教育目標から始まって、それぞれの中で行われている教育活動、その全体を網羅して行かなくてはならない部分というのが、本当は進路指導である、とそのような流れの中でやって行くはずなんですが、ものすごく進学指導というウェートが強くなっているのが中学校の現実なんです。その比重が強いばかりに、どちらかというとこっちの方 (生き方指導としての進路指導) の意識が薄れてくるんですが、本来で言う進路指導とはそうではないんだというのと同時に、進路指導主事というのはそれを司って行かなくてはならない、そういう立場の先生方が集まっているの主事会で、それをサポートしているのが札進協です。」

つまり、失敗の許されない進路事務を負う主事の半数が毎年入れ替わる状況にある中で、その主事会をサポートする札進協としても、例えば主事業務の手順や提出書類のチェックなどの事務について、説明の徹底が求められるために、業務の大半が進路事務に関するものになっているようである。

また、2点目に問題として挙げられることは、主事会からの質問や要望を、市教委に出すにもその回答を得るにも、札進協を通して行われる点である。札進協が窓口業務を担うことによって、主事会にとって各方面とのやりとりをしやすい反面、構成員上から札進協と市教委は身内関係といえるため、現場の教師と行政とが対等な立場で連携・協力し、課題を解決する場としては札進協が機能していないと考えられるのである。

2 札幌市中学校進路指導主事連絡協議会

主事会は、市内100中学校の主事100名により構成され、「主事の職能向上と中学校における進路指導の充実、強化を図ること」を目的としている。また、その渉外団体である札進協と連結しており、進路事務の遂行中に行われる数多くの外部機関との連絡を取り合う。主事会は、その総会・全体会・地区会[26]において、事務に関する諸説明、札進協からの連絡事項、主事として必要な研修を行っている機関である。各学校の進路指導、進路事務を行うにあたっては、主事会や札進協との連絡・連携等が重要な情報源となる。

市教委の手引によると、主事は学校進路指導の中枢として、学校教育の他の領域と有機的に結び付いた全体構造を立案する役割を持つこととされている[27]。また、業務上においては、主事は、各学年や校務分掌に基づく教師陣と連携し、生き方や人生設計を踏まえた上で生徒が主体的な進路選択をできるよう指導・助言を行うことが重要とされている。

しかし、主事は9・10月からの半年間が進学・就職関係事務を中心に急激に多忙になる[28]ため、特に初年度の主事にとっては、ミスの許されない業務が多いだけに十分な研修が必要となる。そうなると、前期の半年間しか研修期間とすることができないために、「生き方指導」といわれるような実践の計画・推進までを研修内容に盛り込むのは相当厳しい。

それでも今年度の全体会における研修では初めての試みとして、社会においていかに学歴が無意味であるかというテーマで、中学校教員の窺い知れない世界を民間人に講演してもらい、主事の意識改革を図ろうとしている。また、進路事務処理に関するコンピュータの研修も行い、主事の業務の軽減をねらっている。このような研修も「生き方指導」への第一歩といえるが、この2回の研修が限度なのである。なぜなら、第3回全体会の時期となる11月からは、事務の説明に追われる状況であるからだ[29]。

これらの状況を踏まえると、新任の主事が戸惑うことなく円滑に業務を行うために、校務分掌における進路係の支援や前任者からの引継が確実に行われる必要がある。主事は校務分掌の1つに過ぎないため、校内での特別な研修がないことも多く、また、単年度で交替する主事もいることから、学校全体として進路指導体制が整っていなけ

れば、主事が事務処理に振り回されて、進路指導の事務と実践の両立が困難であるといえるのである。

3　札幌市教育研究協議会

札幌市教育研究協議会（以下『札教研』と略記）は、昭和25年に発足した教育研究団体であり、札幌市各学校の全教職員と市教委指導主事、計約8000名によって構成されている。その運営は、市教委、小中学校長会、札幌市教職員組合による「三者一体の原則」を基盤とし、それぞれ教育行政、学校経営、組合運動の立場から、緊密に連絡・提携している[30]。

ここでは、札教研において平成4年度までの旧研究部体制から平成5年度以降の新体制へ再編されたことによる課題を取り上げることとする[31]。

旧体制では、小学校と中学校のそれぞれで各教科の研究部と教科外の各研究部があり、中学校の教科外研究部の中に進路指導研究部が独立して存在していた。そして、教科研究部と教科外研究部からそれぞれ1つずつを希望して所属することが原則であったが、特に教科外研究の衰退がみられ、研究部活動の活性化を促すべく再編成される運びとなったのである。札教研の機関誌によると、この衰退の背景には、実際は教科研究部か教科外研究部のどちらかに重点を置いた活動になっていたことと、部員数が少なくて協同研究が不可能な部も存在したこと、さらには教科外研究部を小中で分けていたことによって特定の部に対する希望者が分散しやすいことが挙げられている[32]。結局、旧体制における進路指導部は廃止され、新体制では小・中合同教科外研究部内の特別活動研究部と教育相談研究部の2つに再編された。また、研究部への所属の仕方は、全体の中から希望する1つのみで良いこととなった。

しかし、この再編に問題点があると考えられる。確かに進路指導は、領域的には「特別活動」中の「学級活動」を中核に位置づけられているが、第1章第2節で記述のとおり基本的には「教育の3領域」、つまり各教科、道徳、特別活動を統合するような広い視点で捉えられるべきであるということが本来の進路指導の位置づけである。それについては同様の内容が市教委の手引にも図式化されている[33]。しかし、この再編で進路指導研究部が廃止され、特別活動と教育相談の2研究部に再編されたにも関わらず、道徳研究部には統合されなかったことは、上記の視点とは矛盾している。道徳は「道徳的価値及び人間としての生き方を深め」[34]る時間であり、その指導計画の作成にあたっては「自分の将来を考え、人間としての生き方について考えを深められるよう配慮すること」[35]が求められている。つまり、旧体制の進路指導研究部が新体制の道徳研究部には再編されなかったことによって理念上の矛盾が生じたことになり、札教研の進路指導に対する認識の甘さを感じざるを得ない。

さらに、新体制における研究グループの分類によって、進路指導研究部が統合された教育相談と特別活動の研究部が、それぞれAグループとBグループに分けられた[36]。このことによっても、実質、進路指導自体の研究が形骸化したことが推測できるだろう。なぜなら、研究グループを分類することになったのは、研究部同士の交流による研究の活発化や推進をねらってのことであったが、進路指導研究の内容が移行した2つの研究部が別のグループに分けられたため、研究部から「進路指導」の名称が消えたばかりではなく、進路指導の視点までもが消えたことになるからである。事実、各研究部は研究テーマを持つが、新体制となってから進路指導を研究テーマに挙げた研究部はないのだ。

最後にもう一点、研究部の再編が進路指導に与えた影響について述べる。中学校教科外研究部進路指導研究部長の経験を持つ、平成13年度北海道進路指導研究会会長のヒアリングによると、当時の進路指導研究部は「生き方指導としての進路指導」実践について主事が研修する場としても役割を果たしていた。というのは、進路事務については、主事には札進協や主事会で業務の研修が用意されているが、「生き方指導指導としての進路指導」を研修できる場がそれまでなかったため、札教研の進路指導研究部が積極的に主事を集め、色々な資料を渡すなど主事の意識啓発を行っていたからである。従って、以前から有志によって生き方指導としての進路指導実践を行ってきた、民間の研究団体である北海道進路指導研究会（以下、『北進研』と略記）と、進路事務関連を業務の中心とする札進協・主事会との間に、札教研の進路指導研究部がパイプ役として入る形になっていた。このことにより、主事が進路指導について、事務的にも内容的にも専門性を向上させることのできる条件が整っていたのである。北進研は

民間組織であるので元々熱意ある教師しか集まらないが、札教研は全教員が参加するのが規定となっているため、その中で主事や校務分掌における進路係を集めることができれば、研修の機会は整備されるといえるだろう。

つまり、札教研の旧体制における進路指導研究部は主事にとって、札進協や主事会でサポートされる事務事項の研修とは異なり、生き方指導としての進路指導実践の研修が可能な貴重な場であったのである。そして構成員の面からみると、市教委や校長会などが絡む公的組織の札進協、その連携組織である主事会と、民間の研究団体である北進研とをつなぐ位置にも札教研進路指導研究部は存在していたのである。この2点を失ったという意味で、体制の再編による進路指導研究の形骸化を指摘できると考える。

4　北海道進路指導研究会

民間の研究団体である北進研は小・中・高校の進路指導に関する本質的研究を行い、進路指導の促進充実を図ることを目的とし、進路指導の様々な実践、進路指導に関する研究調査を主な事業として、昭和 34 年の設立から活動を続けている[37]。また、全国中学校進路指導連絡協議会の下部組織に当たる。道内 10 ブロックに分かれて各研究会を持ち、中学校教員を中心に約 810 名の会員を抱えている。「中学校教員を中心に」というのは、まず、全校高等学校進路指導研究会（全高進）北海道支部が存在するために、高校教員の会員が少ないことと、小学校教員の会員が若干名いることを指している。特に北進研の十勝ブロックには小学校教員の会員が多い。北進研会長によれば、小学校も中学校も1校しかなく、進学できる高校も非常に限られてくるという地域性があるために小・中・高の連携が多くみられ、進路指導でもって小・中・高連携が進んでいるのは全国でも十勝の研究会だけであるという。

活動内容には大きく分けて2つあり、年に1回各地区持ち回りで開催される研究大会（全道大会）の準備・運営と、特活の副読本「北海道・中学生のあすを拓く・生活と進路」（開隆堂出版）の部分改訂という活動が行われている。また、北進研の地区組織となる札幌市進路指導研究会で行った実践を 10 地区に広め、研究成果をまとめる活動もある。

この北進研の進路指導に関する方針は、昭和 34 年の発足当時から「生き方指導・人生指導としての進路指導」であるとして、一貫して研究活動が行われてきた。実際に過去の研究テーマの一覧を見ても、文部省が近年になって「生き方指導」を強調していることとは異なり、基本的な姿勢は変化していないことが見てとれる。

前節で述べたとおり、民間の研究組織である北進研には、法で定められた進路指導の専門職たる主事が必ずしも参加しているわけではない。一方、主事の参加が義務づけられている主事会や、その関連組織である札進協においては、事務的な研修や連絡が主たる活動となっており、さらに札教研進路指導研究部の事実上の廃止によって、以前に比べ、主事が本来の進路指導研究に積極的には関わりにくい状況になったと考えられる。

この点における打開策として、北進研会長は「この北進研をもっと広げて発展させて、進路の担当者（主事）にも（北進研に）入ってもらえれば、うちの研究会でそういう人材をどんどん発掘することは可能だと思います」と述べており、札進協や主事会が進路事務の研修を徹底させながら、札教研の代わりに北進研において実践研究を続け、主事の研修に役立ててもらうことの可能性を示唆している。

5　札幌市中学校長会進路指導部

札幌市中学校長会は、各学校の実態に即した創意ある中学校教育を推進するために、①校長会の組織・運営の強化と研修の充実、②学校経営の充実、③学校経営の条件整備と教職員の待遇改善、④教育関係諸団体との連携協力、の4点を活動の重点として、管理部、研究部、指導部、保健体育部、進路指導部を置いている。なお、②には「進路指導の充実・改善及び関係機関との連携」や「校務分掌組織と運営に関する諸問題の改善・充実」が活動内容として含まれている[38]。

このうち進路指導部の業務内容には、札進協に関することも挙げられている。これは、札進協会長には校長会会長が、理事には校長会進路指導部長が自動的に担当することなどが決まっているためで、校長会進路指導部は札進

協との関係が密といえるのだ。

進路指導部では、「生き方」指導としての進路指導について「教育課程への明確な位置づけ」「在り方と具体的方策」「中高の連携」という3つの視点から、「進路指導を学校の中核に据え、(～中略～)『生き方』指導としての進路指導の充実・深化を図る」研究を平成10年度より行っている[39]。

この研究において実施された調査結果には、体験学習の実施が増加傾向にあり、「生き方」指導の目的に沿って大きな成果をあげてきていることや、高校入学後の生徒の中退・不適応は中学校に課題があるという考えから、中・高の連携した進路指導の必要性を感じている高校が多いことなどが明らかになったとまとめられている。

またこの調査結果では、各学校が取り組んでいる課題として、進路指導と総合学習との効果的な係わり、校務分掌の見直し、教師の研修体制の確立、中高の望ましい連携の在り方、進路指導の評価等を挙げている。

しかし、例えば中高の連携などがそうであるが、各中学校が独自に模索しても解決の糸口が見えない課題もあるのではないかと考えられる。教師の研修体制においても、校内で新たに確立するよりも、札進協や主事会に代表される既存の校外組織を利用した方が生産的であろう。進路指導の評価の仕方についても進路先の協力が不可欠となるため、中学校だけでは取り組むことは困難である。

従って、この校長会進路指導部の課題認識を全校長が共有して、校内体制と校外体制の両面から取り組む必要がある。すなわち各学校の校内組織の中で、校長が進路指導においてどんなリーダーシップをとるかという校内環境の課題に取り組むと同時に、校外環境としては、校長会組織そのものと他の関連組織とのタイアップによって全市的な進路指導体制を整備し、教師の研修や中高連携という課題に取り組むことが、特に総合学習導入に伴う進路指導との新たな関連性を模索する今、緊要であると考えられるのである。

第3章　事例研究2　―　進路指導に関する学校内組織と実践

今回、札幌市立手稲東中学校の進路指導における校内組織と実践を事例として取り上げた。手稲東中学校は、校内体制としては教科の枠や校務分掌を超えて、校外体制としては家庭・地域と連携を持って、横断的な体制で進路指導を行っている学校である。そして教育課程的には、総合学習の中に有機的に関連づけた進路指導を行っている。学校教育の現場では、進路指導が教育課程的にみてどのように位置づけられているのか、また、それに対して主事や学級担任、その他の教員がどのように関わって実践しているのかをこの章では検討したい。

1　学校経営、校内組織の状況

まず、手稲東中学校の学校教育推進計画をもとに、学校の概要や方針、校内組織について説明したい[40]。校務は「教務部」「生徒指導部」「生徒会指導部」「保健体育部」「管理部」の5部体制によって動いている。教務部の中に係として「教務」「進路」「学習」「道徳・特活」「日課」「学籍」「研修企画」の分担があり、進路係は進路指導主事（3年所属）の1名で構成されている。進路に関する指導の流れは、進路係から各学年の道徳・学活係へ、そして学級担任へと伝えられる。また、平成13年度の進路の学級指導について、各学年の主題は、1年生が「進路への関心と高まり（進路適性と自己理解）」、2年生「進路意識の高まり（進路の明確化とその吟味）」、3年生「主体的な進路選択（その方法と進め方）」となっている。

学校経営の柱となる学校教育推進計画にはめざすべき学校教育の視点が書かれており、以下のように要約される。

> 「新しい時代の担い手として、一人一人が豊かな心を持ち、個としてお互いを尊重しあう中で、目的意識を持って社会的自己実現に努め、よりよい自分の生き方を探索し、国際社会で活躍する生徒を、私たちは育てていかなければならない。そのためにも幅広い視野に立ち、生き方指導としての進路指導の充実を図ることが大切である。」

学校長のヒアリングによると、後述するような「生き方指導」としての進路指導を推進・実践できるかどうかは、校内組織に関して「主事の方がそれ（生き方指導）に関わるというよりも、学校の校長が学校経営の中核に何を据えるか」によるのだという。というのは、主事は、まず最低限のレベルで進路事務を徹底しなければならない。そ

こで主事が生き方指導に直接的に関わるというよりも、「生き方指導としての進路指導を中学校３年間通してすることが、いかに大事か」を理解して進路事務を行い、各学年の教師の意識改革をどうやって図るかという点が、組織運営にあたっては非常に重要なのである。主事は、各学年主任に「生き方指導としての進路指導を、学年で特活の時間を使って行う」 よう求め、その上で、事務以外で従来から行われている進路指導業務の「進路だよりの発行」や「進路集会等の企画」を行うことができる。

つまり、校長のリーダーシップのもと、学校経営の方針に基づき、主事は教師陣の意識改革をするための根の部分となり、今まであった特活の中で進路指導を充実させる。その上で同じ教務部の各学年の特活係と密接な連係をして行くというのが基本である、ということである。

さらに総合学習に関する校内組織について述べると、各学年団から２名ずつの教師が中心になって、学年毎に学習の中味を研究している。手稲東中では、主事や教師の意識を変えるためにも校長が既述の方針に基づき、総合学習の２コマのうち１コマを進路指導と決めている。それは「職場体験などを行うと、生徒の反応を見た先生方の意識が全然変わってしまう」 からである。

以上から、主事が校内において「生き方指導」としての進路指導に対する意識を変える役目を担いながら、どのような実践で進路指導の目標を達成するかという内容面に関しては、総合学習や道徳・特活の担当者に働きかけた上で、主事自身は進路事務と従来からの学活における進路指導をより一層充実させることが、手稲東中の校内進路指導体制の核であるといえる。

２　横断的な進路学習の構築

（ｉ）「全校道徳特別授業」 ― 道徳と特活の合科として

第１章を中心に繰り返し述べてきたように、従来の進路指導では、生き方指導としての進路指導を実践するのに十分な時間があるとは決していえなかった。例えば、校外に生徒を出して啓発的体験をさせようとしても、今までの教育課程では、特活領域の学活に確保された年間35時間の中のごく一部しか進路指導の時間がないため、結局、進路指導と結びつけた体験的な学習を行うことは困難であった。

そこで手稲東中学校では、新学習指導要領の移行前から、道徳と特活の合科として創設した「全校道徳特別授業」の時間に「生き方指導」を求めていた。進路指導は教育の全領域の中で行われるという考えに基づき、「人間の生き方の自覚、夢を持ち続けることの大切さ、そこに努力することや頑張るということが必要だという価値観が生まれる」 ように生徒の生き方に対する考え方を刺激する内容として、講師を招いて年３回全校生徒を対象に講演を行っている。

全校生徒が一方的に受け身で話を聞くのではなく、事前に１時間、当日２時間、事後に１時間費やしている。事前学習としては、予め講師のプロフィールを紹介した上で生徒から出された質問を講師に渡しておく。当日はそれを元に講演してもらい、講演後の質問タイムで話題をより深め、さらに事後学習では「自分がどんな生き方をしたいか」という生徒の感想文の集約を講師に持って行く。このような流れで行われているのが、道徳と特活の合科という形で時間枠を確保した「全校道徳特別授業」である。手稲東中における教育課程の編成の仕方について、校長は以下のように説明している。

> 「全校の道徳授業として、道徳と特別活動の合科を総合学習の中でやっています。総合学習が入って（そのような時間割の編成も各学校に任されるようになったので）時間が確保された、と言いました。今まで私達は、ここの教科と特活（学活）と道徳のなかでしか、年間35時間の中でしか進路指導をやれなかった。これを今度は束ねて、合科として総合学習の中でもできるようになった。（今までの年間35時間の中では）せいぜい、１年生で３，４，５時間、２年生も同じ、３年生で進路事務も合わせて12～15時間程度。全然足りない。まして、職場体験みたいに外に出て行く時間がない。その時間をどこから確保するかというと、なかったんです。今度は、総合学習で思い切り啓発的経験をできる。」

このように新学習指導要領では、３年間で140～335時間にもなる総合学習に充てられる時間を弾力的に運用することができるのである。

（ii）地域人材センターの登録 ― 父母・地域との連携

手稲東中学校は、独自の地域人材バンクを持っており、卒業生や地域で活躍する人や、父兄、様々な職業の人がボランティアとして、平成13年7月の時点で93名登録されている。校内資料である「平成13年度地域人材センター登録者」を見てみると、「職業・特技・趣味・その他」の欄には次のように書かれた人たちが掲載されている。

「和食の料理人」「税理士」「精神科医」「学校医」「オカリナ奏者」「漫画家」「環境問題研究家」「弁護士」「アナウンサー」「新聞記者」「民生主任児童委員」「美容師」「理容師」「獣医」「図書館館長」「介護福祉士」「幼稚園園長」「食品業」「印刷業」「自動車販売（支店長）」「クリーニング（工場長）」「郵便局」「警察署、暴力団担当刑事」「ホタルの飼育」「菊作り名人」「発明家」「生け花の師匠」「お琴の師匠」

これですべてではないが、実に幅広い職業や特技を持つ人材が登録されていることがわかる。なお、登録されたボランティアの住所では、手稲東中が立地する西区が64名で大半を占めるが、区外にもボランティア登録者がいることになる。さらによく見てみると、登録者の中には「本校合唱コンクール審査員」「産婦人科医　性教育講師」「コンピュータ　サポート講師」「サッカー外部コーチ」と書かれている人もいる。これら1人1人に関してヒアリングを行ったわけではないのでここで明確に書くことはできないが、校長のヒアリングにおいて次のようなお話を伺うことができた。

「税金の授業を3年の社会科で終わったらすぐ、最後の1時間は税理士のプロに来てもらっているんですよ。例えばね。そういうふうにして、色々な人を調理実習にもプロの人に来てもらっている。（～中略～）2年生で毎年10月くらいになったら、（調理実習として）サケを卸売市場からクラス分、オス・メス2尾ずつもらって、料理人が1回サケをおろすんです。それを子ども達が調理実習で見ていて、その時間のうちに希望者が手を挙げて、同じくサケを、生まれて初めて包丁でおろす。職業観の育成ということですね。後ろにお母さん方が控えていて、子ども達がサケを切り身にしたら、お母さん方が石狩鍋を作る。ボランティアのお母さん方です。そして子どもと先生と親が一緒に食べる。これを2年生の全クラスやっているんです。」

上記のヒアリングには、「卸売市場から」鮭を提供してもらうとあるが、卸売市場の役職にある人も地域人材センターに登録されている。もちろん「料理人」も登録者である。

つまり手稲東中では、この人脈を利用して、体験学習などで生徒を校外に出した時に地域ボランティアのお世話になるだけではなく、特別授業の講師として迎えたり学校行事に招いたりするなど、学校に呼び込むことも積極的に行っているのである。

また、地域全体で地域と共に学校を変えるということが頻繁に言われるようになっているが、学校と地域の連携については「出発点は学校であり、まず学校が変わらないと地域と連携できない」と校長は考えている。

後述する総合学習の職場体験でも、体験先としてこの人材センターを利用するだけではなく、数多い体験コースの引率に、人材センター登録の「本校父母ボランティア」をはじめとする保護者を起用している。また、職場体験後の発表会は、お世話になった地域の職場の人に来てもらうことになっており、体験していない職場の情報も他の生徒と共有し、同時に地域の人からの反応が返って来る場にもなる。このことが、体験を行う目的の明確化、事前の動機づけの2つと共に、生徒の経験を更に意味あるものにするのだという。

また、地域連携というテーマからみた職場体験が果たす役割に、同じ地域の中学校との連携も挙げられる。それは、手稲東中が開拓した30の職場体験コースを、区内の中学校にも紹介しているからだ。

体験学習が活性化している中、札幌市全体に各中学校が職場体験コースを100校毎に作っていたらパニックになるということと、「地域と共に地域の力を借りて社会を変える」視点から、他の地区に行っても仕方がないこと、そして生徒達が普段暮らしている地域の中から職場を選ぶと、生徒が地域に向ける目が変化することの3点を理由に、手稲東中は職場体験に協力してくれる企業を地域の中から決めているという。

従って今後は、総合学習や進路指導に対する取り組みを通して、西区内の中学校同士の連携に発展する可能性もあり、同じ地域性を抱える学校にとって中学校同士の連携はメリットになると考えられる。

（iii）総合学習を利用した進路学習

総合学習は、各学年２つの学習活動に分かれている。１つは、「旅行行的行事に関わる学習活動」で「課題追求能力」を、もう１つが「進路に関わる学習活動」で「自己決定能力」を培うものである。後者の総合学習における進路学習は、１年生の「職業調べ」、２年「職場体験」、３年「先輩に聞く（職業人編・現役高校生編）」・「高校見学」から構成される。１年生「職業調べ」で身近な人の職業や自分の興味・関心を理解し、２年生「職場体験」では働くことの意義を学び、色々な職業の苦労や魅力を具体的に知り、職業を選ぶ基準や生き方を考える参考とし、３年生「先輩に聞く」・「高校見学」では今中学生として身につけておきたい事柄を聞き、進学先を決める観点を考え、目的を持った進学になるよう学校を良く知る機会とする。

この中で、３年「高校見学」と２年「職場体験」についてはコースが細かく分かれるため、教師だけではなく保護者もボランティアとして引率を担当する。学校の外で行う体験的学習を、校内関係者だけではなく、校外で学校教育に１番身近に関わる必要のある保護者と協力して行うことに意味があるのである。なぜなら、今後の実施の仕方の改善点について、協力してくれた高校や企業、保護者の意見を聞きながら、共に学校教育を築くことができるからだ。

校内資料の「『職場体験』のまとめ」によると 、職場の側からの、地域と学校とのつながりに関する声は次のようなものがある。

「真の意味での学校と地域のつながりを密にする素晴らしい事業である」「地域の皆さんのお役に立てたことを非常にうれしく思う」「(今回の体験によって、業種があまり認識・理解されてないことに気付き、) 少しでも役に立ち、皆さんに理解して頂けるよう努力したい」。

これらの声から、地域と学校とのつながりを密にする必要性を感じているのは、学校側だけではないことがわかる。また、「まとめ」には保護者の声も掲載されている。

「引率する親にとっても有意義」「中学生の時期に、多くの体験をさせるのも大人の義務」「自分たちの町に興味を持ち、人とのコミュニケーションを大切に思うような子が育つと思う」「人にほめてもらう、感謝されることが本当に自信につながることを感じた」

このように、親としても大きな経験を得た感触がある。保護者にボランティアとして引率をお願いすることによって、間接的に、進路に関する保護者への啓発になっているのである。

この総合学習の中に位置づけられた生き方指導は、特活のうちの学活における進路学習内容と関連づけて深めていくものとなっており、総合学習のねらいと進路の学級指導年間計画の主題とを、各学年別に結びつける必要があるために、総合学習の中で中心的役割を果たす教師と主事との間で調整を図ることが考えられる。

つまり、「生き方指導」としての進路指導を学活の中の時間だけで行うには無理があり、またその授業内容にまで主事が踏み込むのは容易なことではないが、このように総合学習の枠を利用して進路学習を１つの流れとすると、学校教育の全領域にわたっての進路指導の構築が可能なのである。「自己の生き方を考えることができるようにする」[41]というねらいを持つ総合学習は、まさに道徳の内容とも学活における進路指導の内容とも重なっており、その内容の検討には、各教科教師・各学年主任・学級担任・主事など、様々な角度から全教師が一体となって指導することが肝要である。総合学習と進路指導の関連に限って考えるとすれば、上記に述べた総合学習における進路学習の各学年の指導目標と、本章第１節で述べた進路指導の各学年の主題とを関連づけて、指導計画を作成することができるであろう。その際、主事と総合学習の研修係とが連携して共通理解を図ることが必ず必要になる。このように、総合学習への取り組みを通して、校内における進路指導体制を工夫できるものと思われる。

ところで、これらの「生き方指導」としての進路指導を含んだ総合学習と、従来からある特活の中の学活での進路指導、他の教育領域とは、教育課程においてどのような関連づけが考えられるのであろうか。

校長の試案によると、「学習内容の総合度」と「生徒選択の自由度」を教育活動の尺度にすると、学校教育の基礎・基本となる教育課程の３領域、つまり必修教科、道徳、特別活動と、選択教科、総合学習の相互の関連性を表わすことができると考えている。第１章で詳述したように現在の教育方針の動向は、自ら課題を発見し、それを解決しようとする「主体的学習能力の育成」と、人間としての生き方についての自覚を深め、社会に貢献して未来を

切り拓く「豊かな体験に基づく道徳性の育成」というところにある。従って、「学習内容の総合度」と「生徒選択の自由度」の高いところに位置する教育活動を目指さなければならないのであり、それが「生きる力の育成」にとって総合学習の担うところであると、校長は考えているのである。総合学習を通して生きる力を育むことについて、校長は次のように述べている。

「例えば、高校見学は（学習内容としてはそれほど総合度は高くないが）ある程度自由度が確保されている。自分の行きたい高校に行って、活動をデジカメか何かで情報として持ち帰って来たもので確認して、最終的に自己決定する。本当に行きたい学校なのかどうか。持ち帰った情報を整理して、そして、自分の課題として見つけたものをみんなに発表して、それをみんなが共有する。ポートフォリオにまとめたりすると、この高校体験は総合度の高いところに発展するかもしれない。最終的に生き方というのは、自分１人だけじゃなくて『他人と共生する自分』『他と共に自分の良さを生かしながら生きる自分』を見つけること。社会にいかに自分が関わっていくか。これが社会的自己実現であり生きる力ですね。」

この「生きる力」を教育目標に掲げても、学校内で教員が各教科・道徳・特別活動と総合学習との関わりを構造的に理解しなければ、全教員が連携をとりながら新しい教育課程に対応して実践するのは困難であろう。また、生きる力の育成は、「その後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長する」[42]という進路指導の定義とも大いに関わるため、今後の進路指導の課題として、特活の進路指導の充実を図ることはもちろん必要であるが、授業時数の中ではこれまで行えなかった啓発的経験などを、総合学習の時間を利用して取り戻すことも重要なのである。

第４章　中学校進路指導体制の整備に関する考察

本論では、進路指導の意義と教育課程上の位置づけを、学習指導要領を中心に捉えた上で、政令指定都市で学校数の多い札幌市を事例に、札幌市における校外関係組織と、市内の一中学校の校内組織・進路指導実践とをそれぞれ調査し、進路指導の運営に果たしている役割と課題を検討した。

校外関係組織についてまとめると、市教委・校長会・札進協・主事会のパイプはそれぞれ太いが、民間研究団体である北進研とは全く協力関係にない状態であることがわかった。また、札進協が札幌市の特徴を踏まえたユニークな組織であり、上級学校とのパイプを持っているにも関わらず、進路事務が業務の中心となってしまっていることは残念である。札進協が、そのパイプを生かして実践研究や生き方指導の内容的な業務にも携わって行けば、高校との接続の在り方についても議論の場が増えるのではないかと考えられる。さらに、中学校進路指導の評価は、生徒の中学校卒業後の状況把握ができなければ難しいが、札進協を通して中高の連携が図れるなら、進路指導の評価に大きな役割を果たすであろう。しかし元来、札進協が複雑な事務手続きを簡便化することを目的に活動していることから、その内容に踏み込んで活動することには無理があるようだ。そこで、あくまでも事務と同様に、中学校と上級学校や職安等を結ぶ窓口として機能することが発展課題として挙げられるのではないだろうか。市教委や校長会との関係を生かして、各中学校が行う体験学習や高校訪問の受入先とのパイプ役を担い、また時期的に一極集中化するのを避ける調整役としても、札進協は機能することができるだろう。そのためには、主事会が札進協に積極的に要望していかなければならない。その主事会は、主事の事務業務の多さとその責任の重大さ、市内中学校の主事の半数が単年度で入れ替わるという問題点を抱えており、「進学指導」からは脱却する視点を持ちつつも「生き方指導」へは転換を図ることができていないという状況であった。

また、札教研においては、以前は、研修機能をさほど持たない主事会の研修組織として機能していた時期があっただけに、新体制になってから、公的研究団体であるにも関わらず進路指導の研究が停滞していることを指摘しておきたい。その代わり、民間の研究団体である北進研は、その研究活動の方針が一貫している。札教研の研究活動が停滞しているならば、主事会側が北進研に実践研究の協力を求めることがあっても良いのではないだろうか。学活における進路指導においてどのように職業調べを行ったか、自分の能力や適性を知るためにどのような資料を使ったか、また、体験学習の際にどのような事前事後指導を行ったか、というような実践報告や資料の提供を受けるだけでも、十分に主事の意識啓発にはなり得るであろう。

校内組織については、主事が事務中心の進路指導に終わってしまいがちである現場の声も聞かれたが[49]、先進校と呼ばれる手稲東中では、校長のリーダーシップの下、全教師が進路指導を深く理解し、主事を中心に学校教育活動全体において実践することの重要性を見出すことができた。そして、全教師の理解と協力・連携を得ることができる一方策として、総合学習の時間を利用した「生き方指導」の充実を図っていることが明らかになった。

先進事例として取り上げた手稲東中のように、校長・学級担任・主事等のそれぞれの進路指導に対する役割を果たすためには、校外の関連組織が中学校に働きかけなければならない。すなわち、札進協及び校長会は、校長に対して学校経営における進路指導の位置づけの重要性を強調できる。主事会は主事に対する進路事務の研修を徹底し、意識改革を図る。そして、札教研や北進研などの研究団体を大いに利用して、進路実践に関わる教師が生き方指導の充実化を推進することに取り組まれなければならない。

逆に、中学校での進路指導責任者となる主事が、「生き方指導」の言葉に代表されるような進路指導の理念と、現場での職務にギャップを感じるならば、主事会に積極的に働きかけなければならない。というのも、実際に主事が責任を持つ業務は事務手続きが大半を占めるため、進路の学習内容の構築までは担うことが容易ではない。従って、どのような進路学習を推進するかを計画することは、主事会のサポートが必要だからである。そして、主事会自体が進路の内容的な部分の研修を行えないならば、札進協や札進協を通して市教委に要望を提出し、研究組織に協力を求めることによって、その内容的な研修を保証することができる。しかしながら、研究組織のうち、札教研ではもはや進路指導の研究が実質として行われていないため、民間ではあるが北進研との協力が必要となるのである。このような双方向の働きかけによる全市的な体制整備こそが、「生き方指導」への転換を後押しするものと考えられるのだ。

さらに、進路指導に関するソフト面、すなわち上記の校内・校外体制整備ではなく進路指導の学習内容そのものをどう構築するのかという点について、本論文では中心的に取り扱うことができず、今後検討しなくてはならない課題が残されている。それは、従来の進路指導においてあいまいな点でもあったのだが、進路指導が就職や進学の準備も含まざるを得ないということである。主事の業務から明らかなように、中学３年生の特に夏休み以降は、学校の立場としても生徒や保護者の立場としても、中学卒業後の具体的な進路先を決定し、準備しなければならないのは事実である。今回の論文執筆にあたって実施した諸氏からのヒアリングでは、中学卒業後の進路準備に重点を置く一般的な風潮があるために、建て前としては生き方指導としての進路指導の理念を持ちつつも、実態としては進路先、主に高校が中心となるが、その情報を提供したり、やはり合格するために学力的なアドバイスをしたりするのが、学校の現実であるようにも思われた。確かに１人１人の生徒にとって、就職のための面接、進学のための受験は人生の一大事である。保護者が学校の教員に学力的なアドバイスを求める状況も必然のことであろう。しかし、肝心なのは、生徒が人生という長いスパンで進路を考える視点を持てるようにすることが進路指導ではないかということである。従って進路指導とは、生き方について学び、自ら選択・決定していくことを支援する進路学習と、進路先への準備を支援する手続き的な指導とを含むのであって、前者に対して保護者の理解を求める学校側の努力がなければ、出口指導と批判される進路指導からの脱却は困難である。この点に関連して、進路指導と進路学習の用語が教育課程において明確な区別をもって使用されてはいないということも記しておく。

本論文で取り上げた手稲東中が、保護者と地域住民と共に教育活動を実践しているのは、徐々に学校教育に対する保護者の理解を得られるという、まさにこの点において、進路指導の理念を実践するために最も有効な方法なのではないだろうか。今後は、この大きな課題に対して取り組み、検討していかなければならない。最後に、生き方指導としての進路指導を学校内でどのように構築するかという前述の大きな課題を挙げておくと共に、本論文を執筆するうえでヒアリングにご協力いただいた諸団体・主事の方々、あたたかく迎えてくださった手稲東中学校の校長先生をはじめとする教職員の方々、生徒のみなさんにこの場で是非お礼の言葉を申し上げたい。

<注>

1 資料１参照

2 文部科学省ホームページの「報道発表一覧」に掲載される『生徒指導上の諸問題の現状について』では、暴力行為、いじめ、不登校、中退の4点について統計が発表されており、中退者数の推移や中退理由などの情報を得ることができる。なお、上記4点について各年度分の統計は、翌年8月に「速報」、12月に「概要」という形で発表されるのが常である。本論では『平成13年度の生徒指導上の諸問題（速報）』(2002年8月23日発表）に基づいて述べている。詳細は文部科学省ホームページ「報道発表一覧」を参照のこと（URL：http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/index.htm)。

3 資料2参照

4 資料3～7参照

5 文部省『中学校・高等学校進路指導資料　第1分冊』(海文堂出版、1992年）によると、自ら目的を持った生き方の選択が困難になっている理由として、産業構造・就業構造の変化が急激で情報も氾濫しているということのほかに、「価値観の多様化は、言い換えれば、モデルとなる価値観、生き方がないということでもあり、このことも、生徒の生き方の選択を困難としている一つの要因となっている」と記されている。

6 例えば、文部省『第1分冊』(前掲）11頁を見ても、次のように現状に対する反省が明記されている。「中学校や高等学校の進路指導が卒業時の進学指導や就職指導、いわゆる『出口指導』にとどまっていることが一つの問題である。卒業期に向けての進学指導や就職指導は、・・・生徒の進路選択力を育てる指導の積み重ねを前提とするものであって、それを欠落させていたのでは、単なる上級学校への合格可能性の判定や求人企業・職業などの紹介・斡旋に過ぎないものとなってしまうのであり、生徒の将来の生き方に深くかかわる指導には到底なり得ないのである。」

7 第13期中央教育審議会「青年期の生き方についての指導のあり方」(『教育内容等小委員会審議経過報告』) より

8 文部省『中学校進路指導資料　第3分冊』(日本進路指導協会、1995年）7頁、27頁参照

9 文部省『中学校・高等学校進路指導の手引―中学校学級担任編』(日本進路指導協会、1983年)

10 昭和44年改訂によって初めて設定された「学級指導」は、平成元年改訂において「学級会活動」と統合されて「学級活動」になり、現在に至っている。

11 昭和44年の改訂で、教育課程の4領域のうち、「特別教育活動」と「学校行事等」は整理・統合され、「特別活動」に構成された。

12 昭和44年改訂　中学校学習指導要領　第1章総則　第1項9（2）に「個々の生徒の能力・適性等の的確な把握に努め，その伸長を図るように指導するとともに，適切な進路の指導を行なうようにすること。」と、初めて進路指導に関する規定が総則に取り上げられた。

13 適正な進路指導を求める文部省の通知・通達には主に次のものがある。「学校における業者テストの取扱い等について」(1976年)、「学校における適正な進路指導について」(1983年)、「高等学校の入学者選抜について」(1993年)

14 平成元年改訂　中学校学習指導要領　第1章総則　第6項2（4）による。

15 同上

16 昭和52年改訂　中学校学習指導要領　第4章特別活動　第3項3による。

17 昭和33年3月教育課程審議会答申による。

18 文部省『中学校・高等学校進路指導の手引―中学校学級担任編』(日本進路指導協会、1983年)

19 資料8参照。平成元年改訂と平成10年改訂の学習指導要領の教育課程編成を比較することができる。

20 平成10年改訂　中学校学習指導要領　第1章総則　第4項2（1）による。

21 同上　第4項2（2）

22 同上　第4項1、5（1）

23 文部省『中学校進路指導資料　第2分冊』(1993年）には、生徒が、将来の社会生活や職業生活において自己実現を図るために、職業についての具体的情報や、自己の職業的な能力・適性等についての情報を得ることが大切であり、さらにそれら情報の理解を直接的・現実的・具体的なものにするためには、学校内外における啓発的な経験を通して情報を獲得できるようにすべきであるという主旨が述べられている。

この点において、求められている進路指導の内容は、自ら課題を見つけ、自ら解決する力を育成することをねらいとして体験的学習を重視する「総合学習」と密接に関連しているのである。

24 札進協の構成と役割、主事会との関係については資料9を参照のこと。なお、主事会会長の経験者も札進協の事務局員に入る。

25 資料10参照

26 主事会組織の構成については資料11を参照のこと。

27 札幌市教育委員会『中学校進路指導の手引　第5集改訂版―進路指導の理論と実践―』(1994年)、116頁。

28 資料12を見れば明らかなように、11月からは主事の進学関係業務が圧倒的に多くなる。

29 ある主事は、この状況を「主事という仕事は季節労働者的です」とヒアリングで述べている。

30 札幌市教育研究協議会『札幌市教育研究協議会創設50年誌　子供と未来へ』(2001年）を参照のこと。

31 資料13参照

32 前掲、『札幌市教育研究協議会創設50年誌』

33 前掲、資料10参照

34 平成10年改訂学習指導要領　第3章道徳　第1項による。

35 同上　第3項1（3）

36 資料14参照

37 本論で取り上げている北進研の沿革・概要は、以下の2冊によるものである。
北海道進路指導研究会「研究収録第30集―第41回札幌大会収録　進路指導の研究と実践」(2000年)

同「第42回北海道進路指導研究大会　函館大会　開催要項・研究紀要」(2001年)

38 本論で取り上げている校長会の活動については、札幌市中学校長会「平成11年度　中学校長会要覧」(1999年)からまとめた。

39 校長会進路指導部の研究報告については、札幌市中学校校長会進路指導部「札幌市中学校校長会全日研修会　第5課題　学ぶ意欲と主体的に生きる力を培う進路指導」(2001年)による。

40 本節で述べている学校の概要、校内組織等については、『札幌市立手稲東中学校　平成13年度　学校教育推進計画』による。

41 平成10年改訂学習指導要領　第1章　第4項2（1）

42 進路指導の目的や定義については、本論の第1章第2節において詳述した。

43 札幌市内では手稲東中学校を含めて3校の進路指導主事にヒアリングを行った。ここで「現場の声」と書かれているのは手稲東中とは別の主事のヒアリングである。

<資料>

資料1）中学校卒業後の高等学校等への進学率

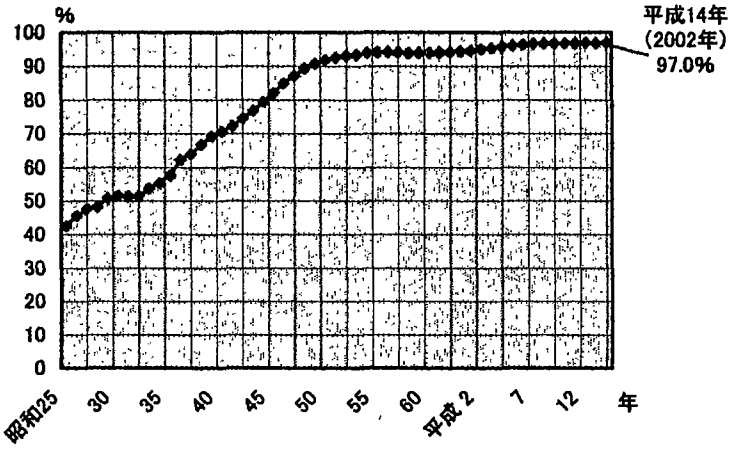

出所）文部科学省「学校基本調査（調査結果の概要　II卒業後の状況調査　1中学校卒業者）」の過去3年間の掲載分より作成
（URL：　http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/zi/xls/hyozi032.xls）

資料2）公・私立高等学校における中退率の推移

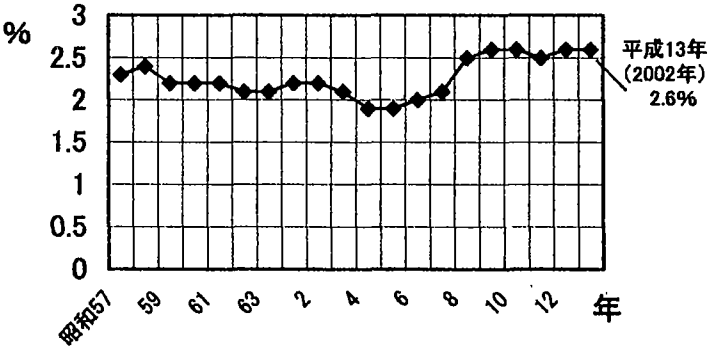

出所）文部科学省「生徒指導上の諸問題の現状について（第6章　高等学校中途退学等）」の過去3年間の掲載分より作成
（URL：　http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/12/12/001219.htm）

資料３）中退者の学年別構成比

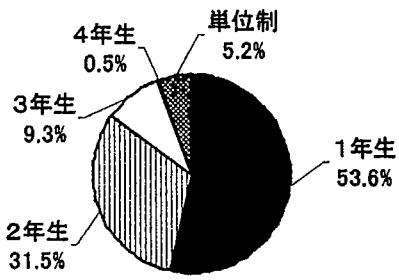

資料４）各学年の中退率

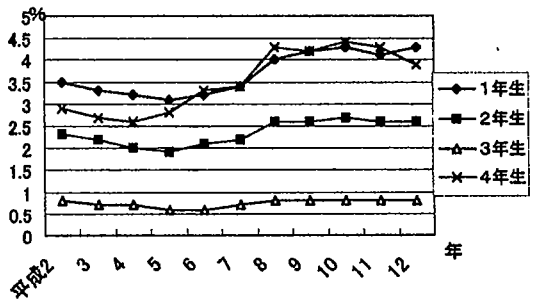

資料５）事由別中退者の構成比の推移

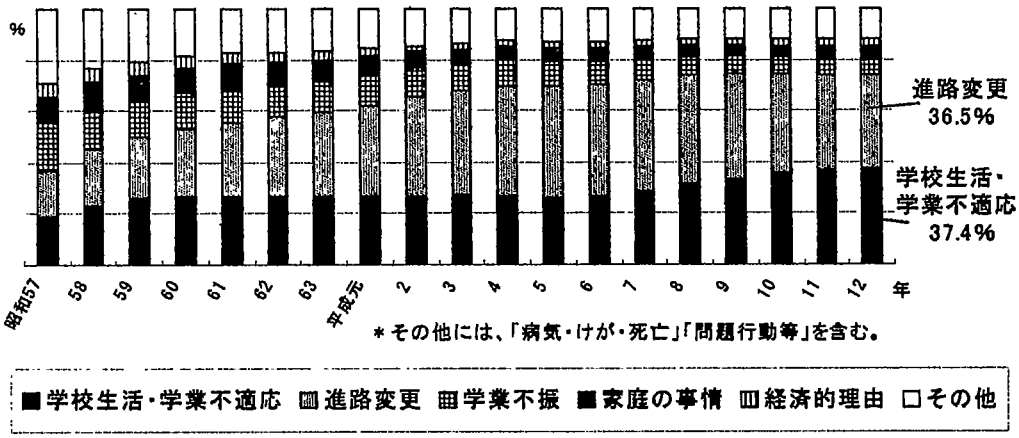

資料６）学校生活・学業不適応による中退者の理由内訳

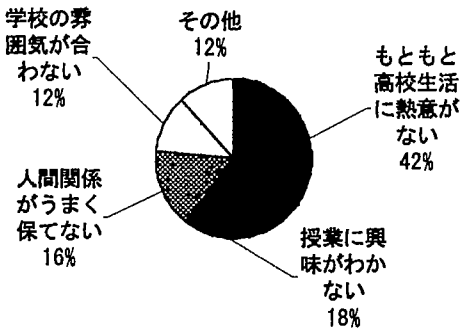

資料７）進路変更による中退者の理由内訳

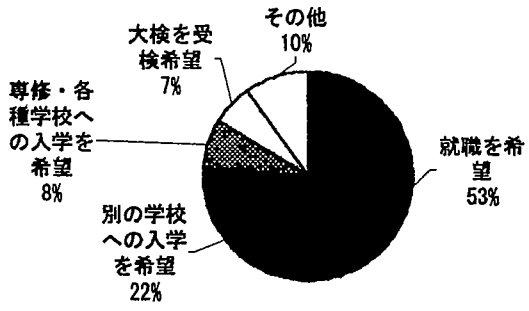

出所）資料３～７について、資料２に同じ。

資料８）学習指導要領　新旧対応表

1989年(平成元年)改訂　中学校学習指導要領

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	道徳の授業時数	特別活動の授業時数	選択教科等に充てる授業時数	総授業時数
第一学年	175	140	105	105	70	70	105	70	35	35～70	105～140	1050
第二学年	140	140	140	105	35～70	35～70	105	70	35	35～70	105～210	1050
第三学年	140	70～105	140	105～140	35	35	105～140	70～105	35	35～70	140～280	1050

備考

1　この表の授業時数の１単位時間は、50分とする。

2　特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。以下この号において同じ。）及びクラブ活動に充てるものとする。ただし、必要がある場合には学級活動の授業時数のみに充てることができる。

3　選択教科等に充てる授業時数は、選択教科の授業時数に充てるほか、特別活動の授業時数等の増加に充てることができる。

4　選択教科の授業時数については、外国語は各学年において105から140までを標準とし、外国語以外の選択教科は中学校学習指導要領で定めるところによる。

1998年(平成10年)改訂　中学校学習指導要領

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳の授業時数	特別活動の授業時数	選択教科等に充てる授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
第一学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0～30	70～100	980
第二学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50～85	70～105	980
第三学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105～165	70～130	980

備考

1　この表の授業時数の１単位時間は、50分とする。

2　特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。

3　選択教科等に充てる授業時数は、選択教科の授業時数に充てるほか、特別活動の授業時数の増加に充てることができる。

4　選択教科の授業時数については、中学校学習指導要領で定めるところによる。

資料9）札進協と主事会との関係

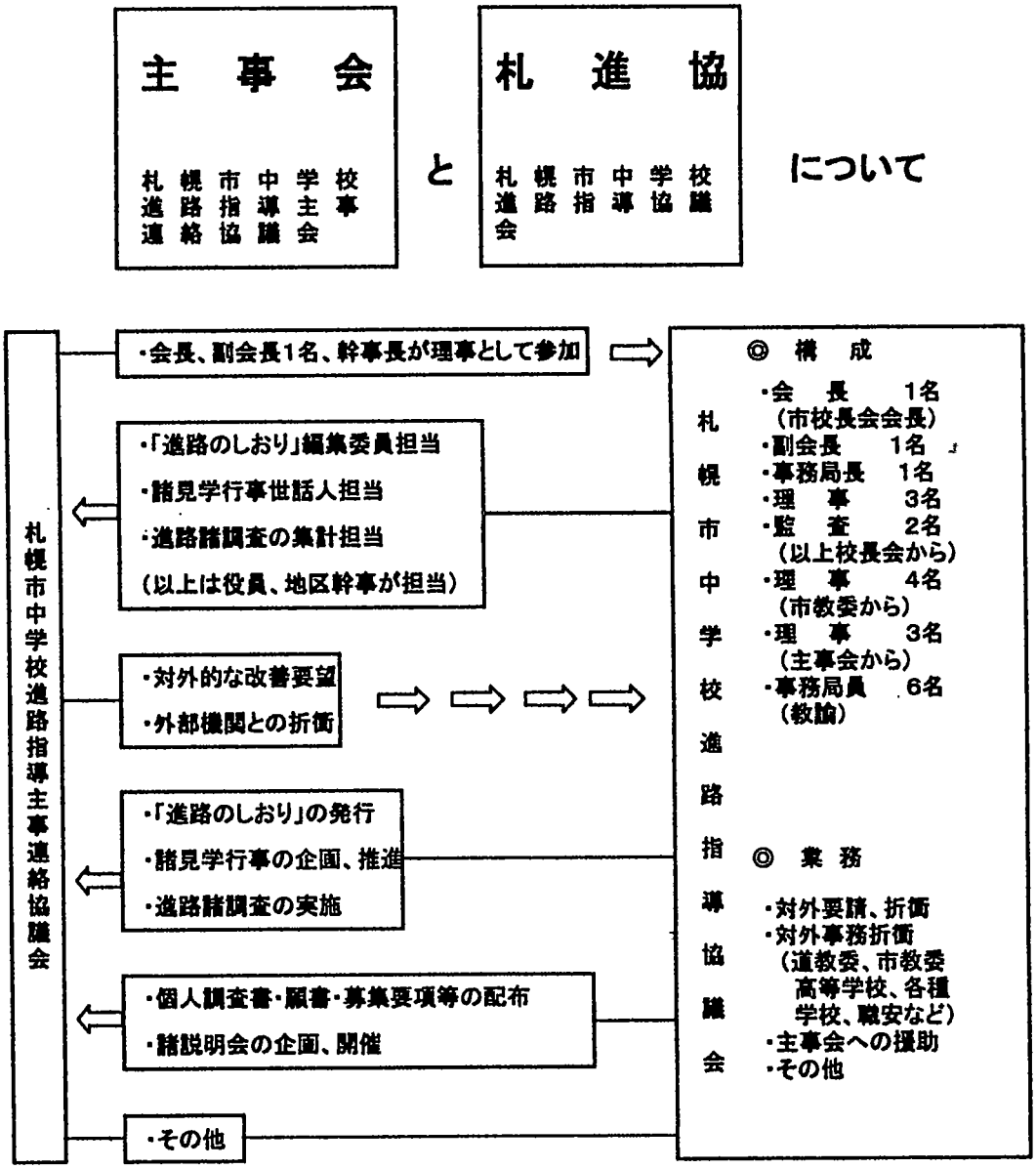

出所）平成13年度　札幌市中学校進路指導主事連絡協議会　第１回総会資料より作成
なお、札幌市教育委員会『中学校進路指導の手引　第５集（改訂版）－進路指導の理論と実践－』（1994年）、117頁にも同様の内容が図式化されている。

資料10）進路指導の位置づけとかかわり

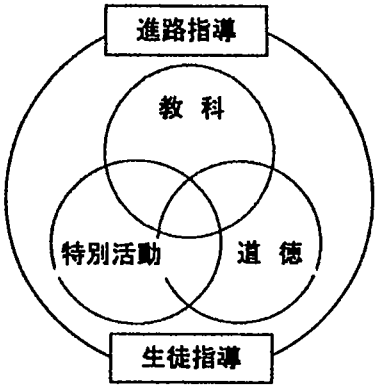

出所）前掲、札幌市教育委員会『中学校進路指導の手引』2頁より作成

資料11）主事会組織図

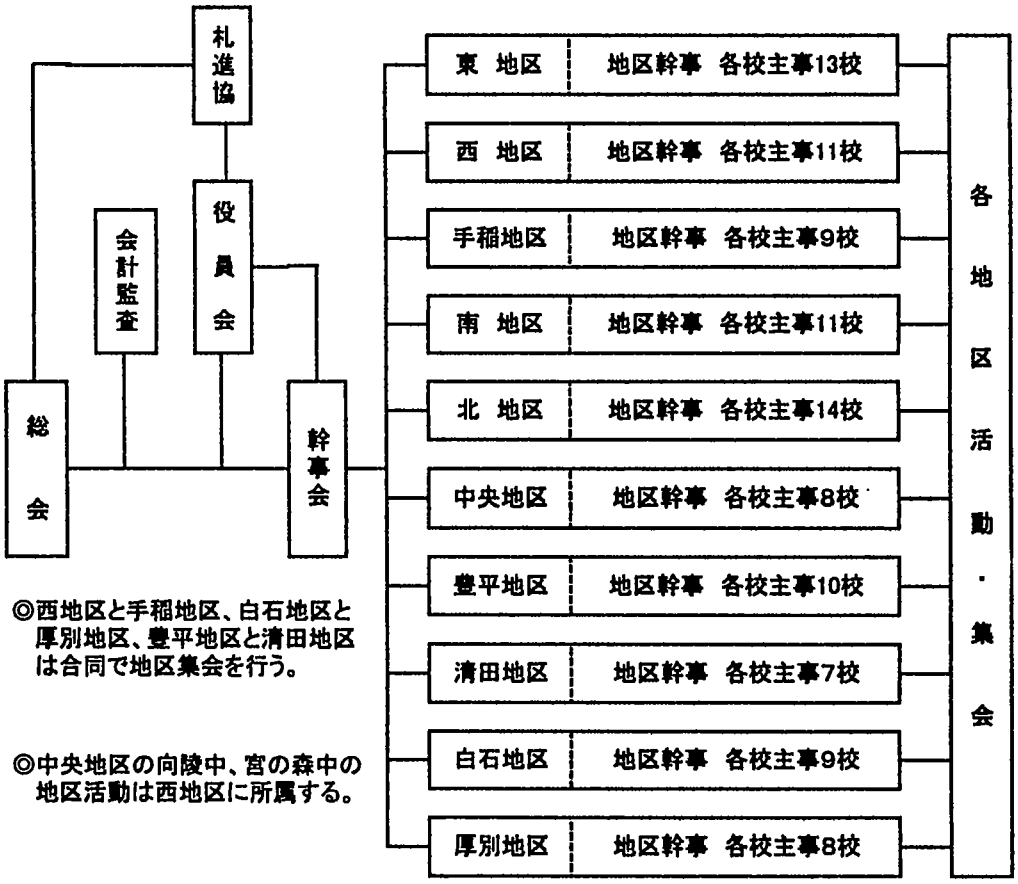

◎西地区と手稲地区、白石地区と厚別地区、豊平地区と清田地区は合同で地区集会を行う。

◎中央地区の向陵中、宮の森中の地区活動は西地区に所属する。

出所）資料9に同じ。主事会総会資料より。

資料12) 主事の年間業務

月	校内関係業務	就職関係業務	進学関係業務	主事会・札進協業務関係
年間を通じて	・学級活動(進路の時間等)の指導案作成、資料の準備 ・進路相談の計画立案、運営 ・進路だよりの発行	・就職相談計画の立案、運営 ・職安との連携 ・求人情報一覧の管理	・進学相談計画の立案、運営 ・高等学校等との連携	・対外的な業務及び外部機関への学校の窓口として
4	・前年度担当者との引き継ぎ ・進路指導年間計画の立案 ・学級活動(進路の時間等)の年間計画の作成 ・進路指導費予算作成			・第4回進路実態調査 ・学校基本調査報告 ・「進路のしおり」申し込み
5	・学年PTAでの資料提供、説明 ・進路希望調査(職安)	・第1回求職動向調査		・主事会第1回総会 ・「進路のしおり」受領
6				・主事会(地区)
7	・学期末懇談会への資料の提供			・主事会第1回全体会
8	・3年進路分掌組織の立案、依頼 ・進路事務日程の立案			
9	・視察見学会(教師)への参加	・第1回職業斡旋業務打ち合わせ ・職業適性検査等の実施	・学力テストの結果分析	・主事会第2回全体会 ・事業所、各種学校見学会の申し込み
10	・進路説明会の実施 ・進路用写真の撮影	・職業相談(職安)への参加	・高校説明会等の実施 ・学力テストの結果分析	・公立高校入学者選抜の手引説明会 ・主事会(地区)
11	・推薦委員会の組織化	・職業相談表の送付 面接指導(職安)	・学力テストの結果分析 ・学年会での分析、検討 ・私立高校との事務連絡	・主事会第3回全体会 (公立高校選抜の手引き質問回答会後) ・第1回進路希望調査集計 ・主事会(地区)
12	・推薦委員会の運営 ・学期末懇談会(三者懇談)への資料提供	・就職選考開始	・願書請求(市外、道外の高等学校等) ・入学願書下書きの指導 ・個人調査書作成の指導	・第2回進路希望調査集計 ・個人調査書用紙受領
1			・公立・私立願書配布、回収、点検 ・公立願書発送 ・推薦出願手続き ・面接指導	・公立願書受領 ・第3回進路希望調査集計
2		・第1次就職生徒名簿の提出(職安)	・個人調査書点検委員会 ・私立合同受付 ・公立出願変更、再出願の手続き ・公立、私立受験票受領 ・公立調査書発送 ・私立入試事前指導	・札進協就職調査 ・主事会(地区)
3	・進路指導費決算 ・進路関係書類のまとめと保管 ・進路資料、情報の分析と整理		・公立入試事前指導 ・合格者の入学意思確認 ・二次募集への対応 ・進路先未定者への指導 ・卒業生への追指導	・主事会第2回総会 ・主事会進路先実態調査等集計報告(3種類)

出所) 資料9に同じ。主事会総会資料より。

資料13) 平成５年度における札教研の研究体制再編

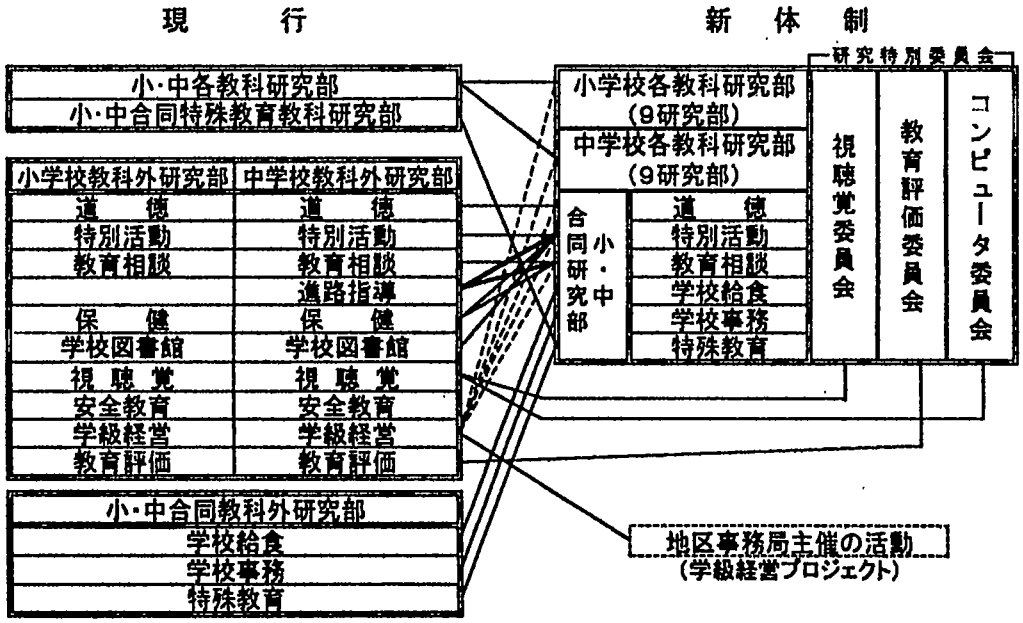

資料14) 新体制における研究グループの分類

≪Aグループ≫
- 小学校：国語、算数、音楽、家庭
- 中学校：国語、数学、音楽、技術･家庭、外国語
- 小･中合同：道徳,教育相談,学校給食
- 研究特別委員会：教育評価、教育資料コンピュータ

≪Bグループ≫
- 小学校：社会、理科、生活、図画工作、保健･体育
- 中学校：社会、理科、美術、保健･体育
- 小･中合同：特別活動,特殊教育,学校事務
- 学級経営プロジェクト

出所) 資料13、14ともに、札幌市教育研究協議会『札幌市教育研究協議会創設50年誌　子供と未来へ』より作成